

## 決議

1973 年ホノルル市および郡改訂憲章(2017 年版)の改正について海洋安全局の設置に関連する改正を提案する。

市議会(以下「議会」)は、ホノルル市および郡(以下「市」)のような島嶼地域において、海洋の安全確保が市民の安全にとって不可欠であると認識しています。

現在の緊急サービス局は、管理部、救急医療サービス部、海洋安全課、健康サービス部で構成されています。

緊急サービス局長には、ホノルル市および郡の改訂憲章 1973 年(2017 年版)第 6-603 条(a)に定められた多岐にわたる責務があります。具体的には、市民に対する主要な救急医療サービスの提供、救急医療サービスおよび傷害予防に関する研修・教育プログラムの開発・実施、公衆衛生および福祉に関する医療事項の管轄、市の保健サービスプログラムの運営、並びに市職員(現職および候補者)の健康診断の実施などが含まれています。

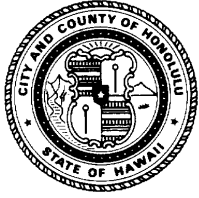
改正憲章第 6-603 条(b)に基づき、緊急サービス局長には、浜辺および近海における緊急事態への主たる対応責任、並びに海洋安全に関する研修、教育、およびリスク削減プログラムの企画・実施責任が課されています。

加えて、緊急サービス局の海洋安全課(以下「課」)には現在、271 名の水上新安全員、8 チームのレスキュースキーチーム、そして 42 基の監視塔が、午前 8 時から午後 6 時半までの間、運営されています。

当課は、オアフ島周辺の 227 マイルにわたる海岸線の監視を担当しております。

また、当課は 2024 年 1 月の市議会報告において、年間約 3,000 件の救助活動、140 万件の予防措置の実施、そして約 40 件の溺水事故への対応を行っていることを報告しています。

市に専門の海洋安全局の設置が必要であるという議論が数年来行われてきましたが、ハワイ州がオアフ島の救急医療サービス機能を最近市に完全に移管したことにより、別途海洋安全局を設置する必要性が一層高まっています。



# ホノルル市議会

ホノルル市および郡

第 24-50 号決議、FD1

## 決議

さらに、2023 年の市政方針演説において、ホノルル市の Rick Blangiardi 市長は、緊急医療サービスと海洋安全を別の部門に分けることで、市民およびオアフ島の訪問者により良く、より効率的にサービスを提供できるかどうかを検討するタスクフォースの設置を発表しました。

このタスクフォースは、海洋安全業務をホノルル市警察局および消防局と同等の独立した公共安全機関とすべきだと提言しています。

市長は、市憲章第 4-202 条に基づく再編権限を行使して、決議第 24-103 条により海洋安全局の新設を提案しています。

市に独立した海洋安全部門が設置される場合、市議会は、ホノルル市消防局および警察局に対する市消防委員会と警察委員会によって提供されている説明責任と監督体制と同様の体制を確保するため、当該部門を委員会による管理下に置くのが最適であると考えています。

憲章の第 15-101 条によれば、議会は憲章の改定を提案するために決議を採択することができます。

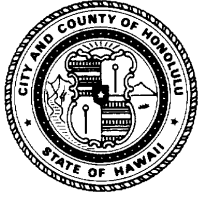
ここにあるように、憲章の第 15-102.1 条によれば、議会が提案する憲章改正案については、年末が「4」または「8」で終わる年の一般選挙において市長の承認が必要とされています。

そのため、ホノルル市および郡の議会は次のように決議します：

1. 2024 年の一般選挙の投票用紙に以下の質問を掲載することを決定します：

「ホノルル市憲章を改正し、海洋安全委員会を設置し、同委員会が海洋安全局の活動を審査し、勧告を行い、海洋安全局長を任命する権限を持つべきか？」

2. 1973 年ホノルル市および郡の改訂憲章(2017 年版改正)第 VI 章、\_\_章(決議第 24-103 の第 2 条により制定)を以下のように改正します：



## 決議

### 「\_\_章 - 海洋安全局

#### 第 6-\_\_01 条. 組織 -

海洋安全局を設置し、その長として海洋安全局[ディレクター]長を置くこととします。海洋安全局長は海洋安全委員会が任命し、[解任することができる]同委員会のみが解任することができるものとします。ただし、解任する際は、書面で解任理由を提示し、委員会による聴聞の機会を保証しなければならないものとします。

#### 第 6-\_\_02 条. 政策目的 -

本章の目的は、市において高度な専門性と能力を備えた要員による、海洋安全の保護、事故予防、緊急救助のシステムを確立することであります。

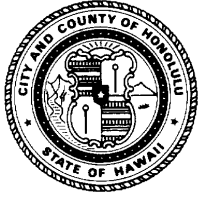
#### 第 6-\_\_03 条. 海洋安全局[ディレクター]長の資格要件 -

海洋安全局[ディレクター]長には、海洋安全分野において最低 5 年の専門的な訓練と経験が必要であり、そのうち少なくとも 3 年は管理職としての経験を有していなければなりません。

#### 第 6-\_\_04 条. 権限、義務および職責 -

海洋安全局[ディレクター]長は以下の業務を行うものとします:

- (a) 人命、財産および環境の救助のための海洋安全および緊急対応業務を実施すること。
- (b) 海浜および近海における緊急事態に対する第一次対応者となること。
- (c) 緊急医療サービスと一般的な安全対策を、緊急サービス局と協力して提供すること。
- (d) 海洋安全要員の訓練、装備、維持管理および監督を行うこと。
- (e) 海洋安全に関する研修、教育およびリスク削減プログラムを実施すること。



# ホノルル市議会

ホノルル市および郡

第 24-50 号決議、FD1

## 決議

- (f) 法律により要求されるその他の職務を遂行します。

### 第 6- 05 条. 海洋安全委員会 -

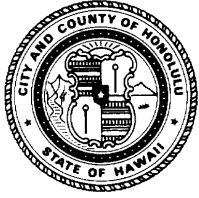
海洋安全委員会が設置される。委員会は 5 名の委員から構成されます。委員会は、その職務を遂行するために必要な職員を任命し、また必要に応じてコンサルタントを雇用することができます。委員会の運営は、本憲章の第 13-103 条の規定に従います。】

### 第 6- 06 条. 権限、義務および職責 -

海洋安全委員会は以下の業務を行うものとします:

- (a) 委員会の業務運営に必要な規則を定め、また海洋安全局の管理運営規則の審査を行うこと。
- (b) 海洋安全局長が作成した年間予算を審査し、市長および市議会に対して意見を述べること。
- (c) 必要に応じて海洋安全局の業務運営を検証し、海洋安全局長に対して改善提案を行うこと。
- (d) 少なくとも年 1 回、海洋安全局長の業績評価を行い、その結果を市長および市議会に報告すること。
- (e) 市民から寄せられた同局または職員に関する苦情を聴取し、必要に応じて海洋安全局長に是正措置を勧告すること。
- (f) 自らの活動状況について、市長および市議会に年次報告を提出すること。委員会およびその委員は、調査を目的とする場合、または本憲章に別段の定めがある場合を除き、如何なる方法によっても同局の業務運営に介入してはならないこと。」

3. ホノルル市および郡の改訂憲章 1973 年(2017 年版修正)第 4-104 条("役員および職員の任命、承認および解任")を、第 3 条決議 24-103 により修正された内容を以下のとおり改正します:



## 決議

「1. 第 5-201 条、第 6-101 条、第 6-105 条、第 6-201 条、第 6-301 条、第 6-401 条、第 6-501 条、第 6-601 条、第 6-701 条、第 6-801 条、第 6-901 条、第 6-1101 条、第 6-1201 条、第 6-1301 条、第 6-1401 条、第 6-1501 条、第 6-1701 条および第 6-1801 条[並びに第 6-~~1~~条]に定める全ての部局長および執行機関長並びに市長補佐は、市長が指名し、市議会の助言と同意を得て任命および解任することができます。ただし、この憲章に別段の定めがある場合は、この限りではありません。局長は市の登録有権者であることを要し、局長の資格要件はこの憲章に定めるところによる。」

4. ホノルル市および郡の改訂憲章 1973 年(2017 年版修正)の第 XVI 条("移行規定")に、次の新たな条を追加して改正します：

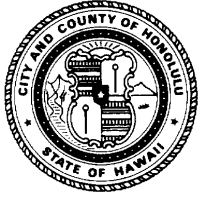
**「第 16- 条. 海洋安全局ディレクターの任期に関する経過措置 -**

2024 年 12 月 31 日時点で海洋安全局ディレクターの職にある者は、この憲章第 6- 01 条に基づき海洋安全委員会により新たな海洋安全局長が任命されるまで、引き続きその職務を遂行するものとします。」

5. 本決議の第 2 条から第 4 条においては、削除すべき憲章の内容を [括弧で囲み取り消し線] を付して示し、新たに追加される憲章の内容には下線を付しています。ホノルル市および郡の 1973 年改訂憲章 (2017 年改訂版) にこれらの憲章規定を改訂、編纂、印刷する際には、憲章の改訂者は角括弧や取り消し線で囲まれた規定や下線を含める必要はありません。
6. 憲章の改訂者は、憲章を改訂、編纂、印刷する際に、統一性を考慮して大文字や小文字の変更、数字や金額の表記形式の変更を行うことができます。

もし、この決議によって改訂された憲章規定が 2024 年の総選挙で選挙人によって承認された他の憲章改正によって再度改められた場合、憲章の改訂者は、憲章を改訂、編纂、印刷する際に以下の点に留意します：

- a. 条項、章、条、または条の部分の指定や再指定、およびそれに関連する参照の再配置が行われることがあります。
- b. この決議またはこれらの憲章規定を改正する他の決議に明示的に別段の定めがない限り、選挙人によって承認された改正の効力をできる限り発揮するよう努めます。



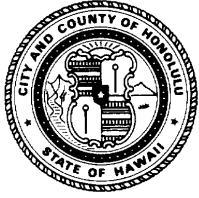
# ホノルル市議会

ホノルル市および郡

第 24-50 号決議、FD1

## 決議

7. 本決議が議会で採択され、市長による承認を得た後、市書記は以下の措置を講じなければなりません:
  - a. 必要な投票用紙を準備し、この決議に含まれる質問を記載し、「はい」と「いいえ」の回答スペースを設けます。これにより、2024 年の総選挙で選挙人に質問を提示します。市の事務官は、他の憲章改正の質問との整合性を図るため、質問の形式にわずかな技術的な変更や内容に影響のない変更を行うことができます。
  - b. 上記の憲章改正案を、2024 年の総選挙で選挙人に提出される前の少なくとも 45 日前に、ホノルル市および郡内で一般的に流通している日刊紙に詳細な形で掲載します。



# ホノルル市議会

ホノルル市および郡

第 24-50 号決議、FD1

## 決議

8. 第 1 条で提起された憲章改正の質問が、選挙人の過半数の承認を受けた場合、正式に認証されたものとして、この決議で提案された憲章改正は 2025 年 1 月 1 日に効力を発揮します。

提案者 :

Andria Tupola

---



---



---



---



---



---



---



---



---



---

提案日 :

2024 年 2 月 21 日

ハワイ州ホノルル市

議会メンバー

20\_\_年\_\_月\_\_日に承認

\_\_\_\_\_  
RICK BLANGIARDI, 市長

ホノルル市および郡